

令和7年度 第1回上郡町地域公共交通活性化協議会議事録

1. 日 時 令和7年5月23日（金）午後2時00分 ～ 午後4時40分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会長：1名

議長：1名

委員：19名

役員	所属	役職	氏名	備考
会長	上郡町	町長	梅田 修作	
議長	近畿大学 総合社会学部 総合社会学学科 環境・まちづくり系専攻	准教授	北川 博巳	
委員	国土交通省神戸運輸管理部 兵庫陸運部	主席運輸企画専門官	木原 健太	
委員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	木下 長茂	
委員	兵庫県相生警察署交通課	課長	武田 将作	
委員	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部兵庫支社	副支社長	秋元 勇人	(代理)川井 雄太
委員	智頭急行(株)	代表取締役社長	西尾 浩一	
委員	(株)ウイング神姫 業務部	部長	日下部 達也	
委員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦 謹一郎	
委員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村 捷也	(代理)中村 源
委員	上郡町連合自治会	会長	西山 武彦	
委員	上郡町高年クラブ連合会	会長	木村 幸雄	
委員	赤穂郡連合PTA	会長	山本 亨紀	
委員	上郡町民生児童委員協議会	会長	中山 敬	
委員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内 盛一郎	
委員	上郡町商工会	会長	大崎 基弘	
委員	上郡町企画広報課	課長	木村 将志	
委員	上郡町住民課	課長	壽賀 勇	
委員	上郡町健康福祉課	課長	西谷 一徳	
委員	上郡町建設課	課長	中井 哲也	(代理)高永 宣良
委員	上郡町教育推進課	課長	竹内 澄子	

オブザーバー：1名

役員	所属	役職	氏名	備考
オブザーバー	兵庫県土木部交通政策課	副課長兼地域交通班長	小玉 嗣人	

事務局：3名

役員	所属	役職	氏名	備考
事務局	上郡町地域振興課	課長	深澤 寿彦	
	上郡町地域振興課	副課長	岡田 慎平	
	上郡町地域振興課	主査	富山 正也	

4. 欠席者：4名

役員	所属	役職	氏名	備考
委員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	新屋敷 昭一	
委員	(株)ウイング神姫 労働組合	相生支部支部長	平田 靖	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤 義光	
委員	上郡町議会	議長	澤田 正治	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・令和7年度上郡町地域公共交通活性化協議会委員名簿及び
令和7年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会配席図
- ・上郡町地域公共交通の利用状況【資料1】
- ・上郡町地域公共交通計画の令和6年度事業実施状況等【資料2】
- ・上郡町地域公共交通に関するアンケート調査結果（概要版）【資料3】
- ・地域公共交通確保維持事業申請書類【資料4】
- ・西播磨のフィールドパビリオン紹介
- ・ひょうご楽市楽座

6. 議事内容

(1) 開会

事務局： 定刻より少し早いですが、皆さまお揃いですので始めさせていただきます。

本日は、令和7年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日司会を務めさせていただきます、地域振興課の深澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度第1回の協議会ですので、本来であれば委員の皆様をお一人ずつ紹介させていただきますのですが、時間の都合上、本日お配りしている協議会委員名簿及び配席図をもって、委員の紹介に代えさせていただきます。

なお、今年度から地域公共交通に関する事務が企画広報課より地域振興課に移管されたことにより、事務局が地域振興課、委員が企画広報課に変更されています。

また、本日の会議には、名簿に記載の委員の他、地域公共交通計画推進業務を委託している株式会社丸尾計画事務所から2名、ウイング神姫様から1名、地域公共交通確保維持事業の審議の関係で佐用町様から地域公共交通担当の2名に出席いただいています。

それでは、まず初めに資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、協議会次第、協議会委員会名簿（裏面に配席図）、資料1～4の全部で6種類配布しております。その他資料として、西播磨県民局様より万博関連の資料を配布しております。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

協議会の開催にあたり、本協議会会長の梅田町長から開会の挨拶を申し上げます。

会 長： 皆さまにおかれましては、大変ご多用な中、上郡町地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から上郡町の地域公共交通に格別のご理解とご協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

さて、本町では少子高齢化という社会構造の変化に伴い、地域における移動手段の確保がこれまで以上に重要な課題となっています。特に、日常の足の確保が大きなテーマとなっており、買物や通院が困難な方への対応や、災害時の移動手段の確保など、地域事情に即した柔軟な交通政策が求められています。

本協議会は、町民の皆さまの生活を守るために、行政、交通事業者、地域団体、有識者など多様な立場から知恵を出し合い、よりよい公共交通の仕組みを作る場となっております。

結びに、この協議会でいただいたご意見は今後の交通政策に反映させたいと考えておりますので、皆さまには、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 上郡町地域公共交通の利用状況について

事務局： ありがとうございます。

次に、議事に移らせていただきます。これからの議事進行につきましては、規約第7条に基づき、学識経験者である北川先生にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長： 改めまして、よろしくお願いいたします。近畿大学の北川です。

昨年度より議事進行を務めさせていただいています。今年度もよろしくお願いいたします。

それでは、議長として会議を進めさせていただきます。

まずは、「上郡町の地域公共交通の利用状況」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料1の説明)

議 長： ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆さまにおいて、先程の「上郡町の地域公共交通の利用状況」についてご質問・ご意見はありますか。

委 員： (意見なし)

議 長： バスの利用者数は、前年同月との比較がよく行われます。上郡町のコミュニティ

バスでは、無料運行が効いているのか、概ね前年同月よりも増加しています。また、バス停別の乗降者数も整理されていますが、やはり上郡駅での乗降が多くなっています。駅周辺で用事がある方や、通勤・通学者が利用されていると思われます。

また、ていじゅうろうも、前年同月と比べてかなり利用者数が伸びています。これはこのまま維持できれば良いと思います。

てくてくバスは、利用が減少している状況となっています。しかし、沿線には兵庫県立大学や附属中・高校など様々な施設がありますので、アクセス手段として重要な路線だと考えます。

予約型乗合タクシーも利用者数が減少しているということで、色々な人にPRする必要があると思います。通院や買物、また銀行などへ行く時の利用イメージを持ってもらうのも良いことだと思います。

(3) 上郡町地域公共交通計画の令和6年度事業実施状況等について

議 長： 続きまして、議事2の「上郡町地域公共交通計画の令和6年度事業実施状況等」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料2の説明)

議 長： ありがとうございます。

それでは、「上郡町地域公共交通計画の令和6年度事業実施状況」についてご報告いただきました。委員の皆さまにおいて、何かご質問・ご意見はありますでしょうか。

委 員： 資料3ページ目の「15歳以上人口のバス等年間利用回数」が、令和6年は年間2.8回になっています。しかし、路線バスの利用者数が4月～9月の6ヶ月ということであれば、10月～3月までの利用者数は上乗せされるため、2.8回/年よりは増加すると想定されるのでしょうか。

事務局： はい、増加すると想定しています。

議 長： その他ありますでしょうか。

補足しますと、上郡町では、地域公共交通計画を策定しています。計画の中では数値目標を設定しており、目標に対して毎年評価を行っています。ここで示している指標は、上郡町では「バスの年間利用者数」、次に、運賃等の収入に対して経費等の支出がどのくらいあるかを表す「収支率」です。収支は、コロナ禍以降改善してきているものの、現在は支出が多い状況となっています。このため、公共交通の活性化や割引サービスの導入など工夫を凝らすことで、利用者を増やす必要があります。

長期的に考えると投資は必要ですが、実際は少し大変な状況となっています。それを示す指標が、公共交通を運行するために利用者1人あたりいくらかかっている

るかを示す「公的資金投入額」で、令和6年では1人あたり1,800円程度となっています。利用者1人あたりの公的資金投入額は、バスを運行するための費用を利用者で除して算出しています。昔であれば、多いところでは4,000円程度かかっていたバスもありました。もちろん、何円までなら良い・悪いという判断は難しいですが、地域公共交通計画での目標は800円としていますので、今よりもっと利用者を増やして、かかる費用も抑えながら取組を進めていただければと思います。

(4) 上郡町公共交通に関するアンケート調査結果等の報告について

議長： 続きまして、議事3の「上郡町公共交通に関するアンケート調査結果」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料3の説明)

議長： ありがとうございます。

それでは、「上郡町公共交通に関するアンケート調査結果」についてご報告いただきました。委員の皆さまにおいて、何かご質問・ご意見はありますでしょうか。

委員： 2ページ目の「公共交通の認知状況」で、コミュニティバス、ていじゅうろうを「使っている」方が青色で表示されています。この方々が、買物等で実際に利用されていて、コミュニティバスを本当に必要としているのだと思います。次に、赤色で表示されているのは「知っているが使っていない」方で、使わなくても生活ができるという状況になっていると思います。

使わなくても生活ができる方に対して、利用促進や利用機会の創出をすることは正直難しいのではないかと感じます。実際に利用しなくても生活できている方に対して、どのように公共交通への転換を促していくのか、どのようにお考えなのでしょう。

議長： 地域公共交通計画の中でどのようにお考えなのか、ご紹介いただければと思います。

事務局： 資料2の中で少しご説明させていただきましたが、上郡町地域公共交通計画の中の基本方針3に「地域公共交通をみんなで支える取組」とあり、ここでいう「みんな」とは、実際に公共交通を利用される方以外も含めた方を指していると理解しています。出前講座等を実施することで、公共交通が必要な方のみならず、必要でない方にも公共交通の状況を理解いただき、利用状況について周囲の方に周知してもらうことも必要だと考えています。こうしたことについて、重点的に取り組んでいきたいと考えています。

委員： 自分の生活に必要なくとも、公共交通を維持・確保するためには、ある程度無理をしてでも使う必要があると思っています。今の公共交通の厳しい現状をしっかり認識し、公共交通に乗るという意識改革、また協力を促すことが必要だと感じま

す。ぜひ、そういった取組を進めていただければと思います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。

現在も、町内の工業団地や事業者様に向けて、通勤時にコミュニティバスを利用してもらえるよう、路線及び時間帯の検討も必要だと考えており、事業者様のニーズ把握を行えないか検討を行っているところです。次回の地域公共交通計画の策定やコミュニティバスの再編に向けて、取組を進めたいと思っております。

委員： 以前、神戸電鉄粟生線の存続について担当していたことがあります。

公共交通が廃止されることにより一番困るのは、高齢者や学生といった実際に公共交通を利用している方です。このため、当時、小野高校の学生が、実際にみんなで公共交通に乗りましょうという取組を積極的に行ってくれました。交通事業者様の声もちろん大切ですが、利用されている方の意見を聞くといった取組を実施されてはいかがかなと思います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございました。

補足で回答させていただきます。2ページの「公共交通の認知状況」について、「知っているが使ったことはない」が多くなっていますが、問題点として「公共交通が利用しにくい」があったように、使いたい時間帯に運行していないので使えない人も含まれていますので、これらをどう解決するか今後検討していきたいと思っています。

議長： 今の話は本質的な話であり、こうしたアンケートを取るとどの地域でも「必要だけど使わない」と回答する方が多くなります。無理のない範囲で、週に1回利用してもらっただけでも、利用者数の増加は見込まれます。公共交通を守る戦略が大切だと思います。

委員： 色々な定例会等に参加すると、コミュニティバスが運行開始された頃は、交通の話がよく話題に上がっていました。しかし、今では交通の話題は出ません。いくら要望しても叶わないと諦めているからです。

なぜバスに乗らないかという理由は、「不便である」ことと、「まだ自動車を運転できる」からです。団塊の世代は、あと5年も経てば運転免許を返納して、必ず公共交通を使うようになると思います。そう考えると、今現在3種類のバスが毎日運行していますが、1日60人程度という人数ではいずれ運行が難しくなると思います。

資料3の7ページの「公共交通が利用しにくい」は、切実な問題だと感じています。「本数が少ない」ことは、乗ることが出来るので我慢できます。「バスとの接続が悪い」も、利用しようと思えば利用できます。しかし、「バス停が遠い」のは致命的で、80歳前後の方は遠方のバス停まで歩き、買物をして、帰りに買い物袋を持って自宅まで辿り着くということは、到底無理です。私も自分で体験して実感しました。

他の委員も言われているように、公共交通は今後必要になりますので、不便なところを早く解消する必要があるのではないかと思います。

極端な人は、今運行しているバスを全部廃止して、運行にかかっていたお金をすべて外出支援のタクシー券に回してくれた方がいいという方もいます。利用者の代表がここには来られませんので、私とその代表の立場として地域住民の皆さんが思っていることをお伝えしました。

地域住民を誰一人置き去りにすることのない施策・取組をお願いしたいと思います。

議長： ありがとうございます。

委員の話は、現場の声として非常に大事な話だと思います。最近、交通の話題が出てこないのは危機感を持つべきことですので、地域と話し合いながらどう対応していくかも課題だと思います。

委員： アンケートのことについて教えてください。

こうしたアンケートでは、課題や問題点が多く出てくるので思わず顔が下を向いてしまいます。しかし、コミュニティバスが「必要」と回答されている方が過半数おられるので、例えば「公共交通があるおかげで自動車を手放せました」や「運転免許を返納できました」、「病院に通院する時にとっても助かっています」など、もっとコミュニティバスに対する良い意見を拾っていただければ、とても嬉しく思います。利用している人の嬉しい点をもっと載せてもらえれば、協議会も明るくなるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長： そういう話も大事ですので、折に触れて報告いただきたいと思います。

委員： 先程からの意見を受けて、まさにその通りだと思います。

今は必要でないと思っている方でも、将来は必要になる時もあります。このため、コミュニティバスなどの公共交通を廃止することはできないし、今後必要であることは明らかだと思っています。

利用者の年代層はどのようになっているのか、利用者は上郡駅の乗降が多くなっていますが、駅で鉄道に乗り換えされているのか、駅周辺で買物等されているのか、コミュニティバス同士の乗り換えも含まれているのでしょうか。

私もアンケート調査票を自宅で見ましたが、公共交通に乗らない方は全部答えられない人もいると思います。また、このアンケートは世帯に1票ですので、家庭内で2人以上公共交通利用者がいたとしても、アンケートは1人の回答となるので、どうかと思いました。

よく近隣市町でコミュニティバスが運行しているのを見ますが、近隣市町のコミュニティバス等の利用状況の数字などがわかれば参考になるなと思います。

議長： 質問がいくつか含まれていましたので、お答えできるところがありましたらよろしく願いいたします。

事務局： 近隣市町の利用状況は、現在手元に数字がございませんが、丸尾計画事務所は近隣市町の協議会にも入られていますので、交通状況などについてお話いただいてもよろしいでしょうか。

丸尾計画： 近隣市町で言いますと、私どもはたつの市の協議会に入っています。たつの市ではコミュニティバスと乗合タクシーが運行しており、コミュニティバスは、南北に長い市内の幹線道路を運行しています。利用者は、沿線に高校があるため高校生が多く、時間帯は、主に通勤・通学で利用されているため朝夕が多く、昼間の利用者が少ないですが、利用者は比較的多くなっています。このため、上郡町とは路線の目的が異なるため一概に比較は難しいかと思えます。

乗合タクシーは、市内全域で運行しており、主に高齢者の日常の移動に利用されています。こちらは、昼間時間帯に利用者が比較的多くなっています。当初は利用者が少なかったのですが、広報を繰り返し行ってきたこともあり、利用者は少しずつ増加しています。

委員： 地域差はあるかと思いますが、これからは我々も現状を知って、上郡町でできることがあると思いました。高校生の利用は、上郡高校は駅から近いのではありませんが、テクノにある県立大附属中・高校に行くため利用されています。

議長： 引き続きみんなで乗ってもらいたいですね。

委員： コミュニティバスやていじゅうろうの利用者は多いですが、乗合タクシーが少ない状況となっています。私は、上郡町地域公共交通活性化協議会に1回目から参加していますが、当初の目的は、交通弱者を少なくするという事だったと思えます。コミュニティバスは停留所間を運行しますが、上郡町はご存じの通り5本の谷筋となっており、また、谷が深いため停留所を置くにも限りがあります。それをカバーするために、自宅から目的地まで連れて行ってくれる乗合タクシーが運行しています。また、予約をすることで目的地から自宅まで帰ることもできるので、バスが利用できない人もカバーできるという話であったと記憶しています。

しかし、今見ると乗合タクシーの利用者が非常に少ない状況です。これは非常に大きな問題であり、これを改善することが公共交通を存続させるためのポイントではないかと思えます。

その点は、同じような状況となっている他市町の情報も調べていただき、どのように運行しているのかなど検証していく時期になっているのではないのでしょうか。

乗合タクシー導入当時、和気町の乗合タクシーが有名になり、それに倣って運行が始まりました。全国的にも同じ取組をされている地域は多いと思えます。このため、情報を仕入れていただき、交通弱者を見捨てるわけではなく、手を差し伸べられるような公共交通をみんなで話し合う必要があると思えます。高齢者だけでなく若い人が中心となって、みんな一緒に利用することで徐々に浸透していくといった環境づくりを行っていくことが重要だと思えます。これらを踏まえて取組を

進め、公共交通が存続できるような良いアイデアがあれば、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

あと1点ありまして、資料3の7ページ「公共交通を利用する上での問題点」について、「公共交通が利用しにくい」は、公共交通の役割がもっとわかりやすければ解消できるのではないかと思います。役割があまり浸透していないのと感じますので、今後考えていただければと思います。

議長： 様々な市町で実施している施策を取り入れましょうということはよくありますが、どちらかという形式だけを踏まえたものになりがちです。上郡町では乗合タクシーが運行しているものの、あまり知られていないということが難しいところだと思います。形式ではなく、もっと中身を真似たらいいというご意見だと思います。

このため、各交通手段に一長一短ありますが、それぞれの工夫をもっと調べたらいいのではないかと思います。

事務局： 今年度公共交通計画の見直しや再編を検討する中で、他市町の取組やその仕組みについて調べていきたいと考えています。

乗合タクシーについては、認知度が低いというのも利用が低い原因の一つだと思っています。コミュニティバスと比べて「まったく知らない」の回答割合が大きいため、乗合タクシーの認知度向上をはかる必要があると感じていますので、この1年かけて、取組を進めていきたいと考えています。

委員： 社会福祉協議会では、町民に対して福祉器具の貸出を行っています。先日、90代のお母さんを介護されている70代の娘さんから、自動車を持っていないためバスを利用して貸出器具を受け取るという話がありました。しかし、その方がお住まいの地区を運行するバス路線と、社会福祉協議会に来るためのバス路線が異なるため、乗り継ぎバス停が分からず躊躇したことがありました。このため、町内の事業所においても、出発地・乗り継ぎ場所・到着地がわかりやすい資料などが必要かと思いました。

ちょうど前回の委員会から本日までにそのような事例がありましたので、共有させていただきます。

議長： そういった個別事例から学ぶことも多くありますね。

委員： 私は今86歳になり、運転免許を返納しなければいけないような年齢になっています。このため、そろそろ公共交通を利用しなければいけないと考えております。今、上郡町の高齢者大学千種学園には150名ほどの人が通われていますが、最近では入学してくる人が極端に少なくなりました。なぜ入学者が減少したのか原因を調べていたところ、高齢者大学に行くための足がないので行くことができないという方が相当数おられました。

公共交通を利用して来てもらうことをお伝えすると、「自動車がないと帰りたい

ときに帰れないので困る」と返答されます。公共交通の時間帯を授業等の時間に合わせることができないかと以前にもお願いしたと思いますが、中々対応いただけません。

いい大学なので、できるだけたくさんの人に学んでいただきたいと思っています。もちろん、上郡町の各地から来られているので難しいかもしれませんが、ダイヤ調整などを考えていただければと思います。

また、苔縄地域の方の要望ですが、家が周辺にない国道をバスが走っているので、金華橋を渡って苔縄に入るルートにしてはどうかという意見がありましたので、この場をお借りして伝えさせていただきます。

事務局： この4月から地域振興課に公共交通施策が移りまして、我々も今後、様々な観点から公共交通をどうするか考えていかなければならないと感じております。

先程ご意見のあった高齢者大学の件については、バスの運行時間帯を合わせることはもちろん大事だと思いますが、高齢者大学側でも、バスの時間に合わせた授業やカリキュラムを組んでいただくなど、一緒になって考えていく必要があると思っています。関係課や事業所と連携しながら、最適な公共交通網の整備について検討していきたいと考えています。

また、冒頭で町長の挨拶にもあったように、地域における移動手段はこれまで以上に重要になってくると考えておりますので、日常の足をどのように守るのが大きなテーマとなっており、福祉の視点を重視し、地域の実情に即した公共交通について検討していきたいと考えています。今後とも、地域の皆さまのご意見等をお気軽にお寄せいただければ検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長： 他にご意見はありませんか。

アンケート結果から読み取れることと、現場からの状況も合わせて、今後また色々考えていかなければならない問題が多いと思います。今回のアンケート報告は概要版ですので、もう少し結果を見ながら議論を深めていきたいと思っています。今回は、どんな年齢層の方がどういった利用をされているかがつかみにくいところもあったと思いますので、引き続き分析をお願いいたします。

(4) 上郡町地域公共交通計画の改訂について

議長： それでは、続きまして協議事項の「令和8年度地域間幹線系統確保維持計画の策定について」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料4説明)

佐用町： (佐用町が公共交通計画に当該路線の位置付けを行わないことに対する合理的な理由の説明)

議長： ありがとうございます。

ただいま事務局及び佐用町様より説明がありましたが、国土交通省の兵庫陸運部様から補足説明をお願いできればと思います。

委員： 本日の上郡町地域公共交通活性化協議会の議題の一つということで、国からの補助を受けたいという申出を本日決めていただくこととなります。

資料4に記載されている例を用いて説明しますと、まず、この系統は現在ウイング神姫様が自ら運行している路線（コミュニティバスではない路線）で、相生駅からSPring-8まで運行しています。しかし、当該路線は赤字となっています。このため、交通事業者に対して国から補助金という形で支援を行います。どの程度支援するかというと、概ね赤字額の半分までとなります。大まかに計算方法を説明すると、1kmあたり運行費用を算出し、年間の運行kmから大まかな運行費用の暫定値が算出できます。費用に対し、過去の実績等からどの程度運賃収入があるかを算出します。その費用と収入の差額の半分までを国が支援するという仕組みです。

なお、補助を受けるためには様々な条件があります。

まずは、1日あたり3往復以上運行していること。次に、輸送量が15～152人／日が見込まれることがあります。このため、1日に1人しか乗っていないような路線は支援しませんということになります。こうした条件を満たした上で、令和8年度の申請を行います。

令和7年度が始まったばかりで、令和8年度の申請を行うのかと疑問を持たれるかもしれませんが、この地域間幹線系統確保維持計画の計画期間は、10月から始まり、翌年9月末日までとなります。このため、国の都合ではありますが6月末までに申請していただく必要があるため、少し早い時期ではありますが、本日皆さまにお集まりいただいている状況です。

国が補助を行うにあたり、皆さまには、皆さままでこのバスを維持するという決意を表す必要があり、それが地域公共交通計画への記載となります。今回の資料であれば、資料4の11ページが該当します。当該ページに記載している内容で、上郡町は支援・応援を行いますという意思表示です。このため、この手続きは上郡町単独で行うものではなく、路線が運行するすべての市町で行いますので、相生市様、たつの市様でも同様の手続きを行い、相生市様においてはすでに手続きが完了しています。

本来であれば、ここに佐用町様も入るよう国からお願いするところですが、先程説明があったように、佐用町内の路線は施設の敷地内しかなく、町民の利用もないということもあり、この計画から外れさせてほしいという申出となっています。

これらのことから、関係する市町でこの系統は各市町が連携して支えるという意思表示をするための手続きを行っていただくこととなります。そのために、利用の目標を立てていただく必要があります。

なお、国では、目標が達成できないからといって、即補助を打ち切るといふことにはなりません、地域公共交通計画の中で目標を設定しているため、少なくとも達成する努力を行う必要があります。

例えば、上郡町では1人あたりのバス等利用回数を設定されており、目標は4回／年と記載されていますが、これは計画に記載しているため当然達成する努力をする必要があります。もう1つ、当該路線に対しては、収支率1%向上を目指すという目標がありますが、これは赤字を減らすという意味です。赤字の減らし方には2種類あり、1つは収入を増やすこと、もう1つは支出を減らすことです。しかし、支出を減らすということは、人件費や燃料費等が高騰している現在において非常に難しいと考えられます。このため、赤字を減らす方法としては利用者を増やし収入を増やすということを考えなければならないと思います。

なお、ここで上郡町単独でどうにかするものではないということ踏まえていただき、関係する市町で連携して支えていただく必要があります。例えば、相生市様と連携して施策を行うのも一つです。

このように関係市町で連携し、当該路線を支える意思を持ってこの計画を提出いただければ、国から赤字額の半分まで支援するということとなります。当該路線は、国から赤字額の半分(2分の1)、残ったさらに半分を兵庫県(4分の1)、残った4分の1を各市町で負担するとうかがっています。

これらの補助を受けるための様々な手続きを本日お願いしている状況となっています。

議長： ありがとうございます。

地域間幹線系統の補助を受けるために必要な手続きだということをご説明いただきました。

何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

委員： お話についてはよくわかりました。当該路線について、維持するための努力してくださいとのことですが、実際どのようにすればいいのか、よくわかりません。

現在、相生市様から出ているバスですが、外から見ると利用者は多いように思います。相生一テクノは、高校生の通学と、SPring-8への通勤に多く利用されるものだと思いますが、上郡町民としては何をすればいいのかよくわかりませんし、どちらかというと上郡駅からテクノに向かうバスの方が休廃止されてしまうのではないかと心配しています。具体的な応援の仕方はどのようなものなのでしょうか。

議長： 事務局から、相生一テクノ線と上郡町の関係を説明いただいたほうがいいのかと思います。

事務局： 先程の話にもあったように、路線は相生駅発着となっています。バス停留所にもなっている県立大附属高校や中学校、兵庫県立大学は上郡町に位置しており、そこに通学されている方がいることから、上郡町にある学校を支えることも町として

必要だと思っています。上郡町民が当該路線に何人乗車されているかは不透明なところもありますが、播磨科学公園都市には上郡町も一部入っていますので、播磨科学公園都市の発展ということも、上郡町にとって必要なことだと思っています。

また、上郡駅から播磨科学公園都市までのバスの代替路線としての意味も持っていると思っていますので、必要なものだと考えています。

上郡町にとって当該路線が重要であるということについては、近隣市町とも連携して周知・PRを行う必要があると考えています。

議長： 実は学校があるから、上郡町は重要な役割を担っているという、そういった位置付けの面もあります。

てくてくバスでは時間が合わないから、電車から当該路線に乗り換えて上郡に行くという方がいると聞いたことがあります。

委員： お話はよくわかります。

SPring-8 に行かれるような技術者の方は、恐らく大阪などの東方面から新幹線で来られる方が多いと思います。上郡町や佐用町を経由して行く方は西方面から来られると思います。上郡町としては、朝の通学バスは1人でも多く乗車してほしいですし、上郡町内に大学の寮ができれば利用者が増加するのではないかと思います。

どうしても、テクノに行く方は、西方面からと比べて東方面から来られる人が多いと思います。朝はバスが2本ほど運行していますが、主な利用は学生です。ビジネスで利用されている方はあまり上郡町に来られていない印象です。

播磨科学公園都市にお住まいの上郡町民が利用すること、学校が上郡町内にあることはよく理解できました。その中で、どのように手を出していいのかがよくわかりません。

議長： それが難しいところですね。1つでも抜けてしまうと、今度はバスそのものなくなる可能性が出てきますので、その辺りは何か考えないといけないと思います。

具体的なところで、上郡町としてどういった施策を考えているか、どういった調整をしていくか、何かお考えのことはありますでしょうか。

事務局： 現時点では持ち合わせていませんが、今後出された意見を踏まえて検討していく必要があると思っています。また、テクノは上郡町の一部でもありますので、同じ上郡町として考えていく必要があると思っています。

委員： 上郡町内に兵庫県立大学の学生が住める寮などが整備できれば、上郡駅からテクノへ運行する路線バスの利用者も多くなるのではないのでしょうか。

議長： それも含めて、地域公共交通活性化協議会の中で議論すべき話だと思います。ただ、時間的な制約もありますので、ここでは維持計画の策定を行うのが良いと思われます。

委員： 上郡町として応援するとのことですが、それはいつまでに決めないといけないの

でしょうか。

委員： 応援するという表現をしましたが、これは、地域公共交通計画に記載するという
ことです。計画に記載し、上郡町として当該路線を支えますということを6月30
日までに申請していただくということなので、実際に何か具体的にイベントなど
を計画し、応援するというわけではありません。イベント等は、今後お考えいただ
ければと思います。

議長： 昨年度の活性化協議会で、地域公共交通の別冊を策定するという事で協議させ
ていただきました。応援するという事は、体制が整って、次の公共交通計画を策
定していくということです。

委員： 資料4の13ページの目標値について、現状年3回を4回にするということですが、
これは先程お話いただいた路線のみに関係するものなのか、それとも上郡町の
公共交通全体に関するものなのでしょうか。

事務局： 説明が漏れたかもしれませんが、先程ご質問いただいた13ページの目標値は、
上郡町の公共交通全体での目標となります。当該路線の目標値は、15ページに記
載している年間利用回数1.3回となります。

委員： 当該路線沿線には、ダイセルのサッカー場があり、近隣の高校を含めてよく利用
されていると思います。この施設の利用者が当該路線を利用されると、上郡町が目
標とする1.3回/年の目標達成の助けになるのでしょうか。

事務局： そうなると思います。

委員： 補助金の対象となる路線は、相生からテクノへ運行する便だけで、上郡駅からテ
クノへ運行する便は無関係ということですよ。

議長： そうですね。

委員： ウイング神姫様にお尋ねしたいのですが、当該路線は元々赤字だったのでしょうか。

委員： そうですね。以前は、利用がもっと多かったため黒字路線でした。やはり、コロ
ナによる利用者減少等により、赤字になりました。

委員： それは、自動車に乗る人が増えたということでしょうか。

委員： それもあると思います。移動自体が減少していると思われます。例えば企業間の
打合せについて、対面だったものがWEBになったり、学校もオンライン授業が増
えたりで、コロナの感染拡大時期は減少していました。

議長： 今でもやはり、昼間の利用は多くないと思いますので、どう活性化していくか考
える必要があると思います。

委員： ウイング神姫様として、何か利用者増加のための努力はされているのでしょうか。

委員： できるだけダイヤで工夫したり、PRしていく必要があると思います。

議長： 今後のあり方も含めて、これから考えていかなければいけませんね。

委員： 今のままで何も変わらなければ、ずっと赤字になりますよね。そうすると、ずっ

と補助金をお願いしなければなりません。

委員：赤字が続けば、補助金を受ける資格があると申し上げましたが、国も赤字額の半分までしか出せません。このため、残り半分の捻出が難しいということになると、もしかすると休廃止などの検討も当然あり得ると思います。

委員：厳しいですね。

委員：厳しいと思います。補助を受けられた市町はとりあえず一息つけますが、補助をもらったからといって黒字転換するわけではありません。すぐに手を打たないと、また坂道を転げ落ちるように悪化していくことは当然あり得る話ですので、地域公共交通計画に当該路線を記載し、支えてくださいという表現をしています。

なお、今後毎年同じ手続きをしていただくことで、1年度目のみでなく、2年度目・3年度目と補助を受けることは可能ですので、本協議会で承認されて終わりではありません。ただ、毎年面倒ではありますが同じ手続きを継続いただくことになります。

委員：もしバスが休廃止された場合、利用者の中高生や大学生が一番影響を受けるということですね。

委員：そうですね。

このため、一番利用者が困らないよう支援するという考えになると思いますし、国も支援させていただきます。しかし、先程もお伝えしたように、国は赤字全額を補助するわけではないというところがポイントです。ここを、残る赤字額を沿線市町で支えるということも一つですし、会社側で努力するというのも当然考えられます。

委員：持続が難しくなる可能性がありますね。

委員：何もしなければそうなる可能性は否定しません。

議長：それを止めるための計画を立てる必要があります。

委員：利用者は、昔からやはり学生が多いですか。

議長：一番多いのは学生ですね。県立大附属高校及び中学校と、県立大がありますので多かったですね。

事務局：そういった点も踏まえて、我々も初めての補助路線となりますので、1年かけて情報収集を行い、またこの協議会の場で情報提供させていただきたいと思います。個別にご意見いただければと思います。

なお、昨年度地域公共交通計画の別冊で、当該路線を支えるという話をいただいたと認識しております。委員の皆さまにおいては、この計画にご了承いただけたらと思っておりますので、今回は改めて申請させていただくこと、それについてご了承いただくこととなります。

議長：それでは、ここで議決を取らせていただきたいと思います。まず、今回の確保維持事業を策定することについて、ご了承いただけますでしょうか。

委員：（異議なし）

議長： 来年以降も毎年協議いただくことになると思いますので、その都度承認していただければと思います。今後、申請書類は事務局と国交省でやり取りしていただくことになり、細かい修正など発生すると思われませんが、それについては事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

議長： それでは、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画の策定についてはご了承いただいたということでよろしく願いいたします。

これをもって議事は終了させていただきたいと思います。皆さま議事の進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。

（5）その他

事務局： ありがとうございました。

それでは、続いて議事4のその他ということで、本日万博関連のチラシを配布しております。それについて、委員から説明をお願いいたします。

委員：（チラシの説明）

（6）閉会

事務局： 最後に事務局より、今年度の本協議会の予定について説明させていただきます。

今年度は、令和3年4月に策定した地域公共交通計画の改訂や、令和8年度中に予定している地域公共交通の再編案の検討を予定していることから、本協議会については、今回を含めて4回程開催させていただく予定としています。なお、協議内容によっては文書による開催等も検討いたしますが、今後も本町の地域公共交通の指針となる計画策定等もありますので、ご多用かと存じますが、ご理解いただき、協議会への出席をよろしく願いいたします。

また、今年度から地域振興課が本協議会の事務局となるにあたり、本協議会の規約を確認したところ改正が必要な箇所がありましたので、次回改正案を提案させていただき、ご審議いただきたいと思います。

次回の会議は、8月～9月頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の協議会を閉じさせていただきます。本日は長時間熱心にご審議いただきありがとうございました。

以上